

3 月市議会から

平成18年第1回定例会市議会は、3月13日に開会し、平成18年度一般会計予算などが提案されました。

○会派代表・一般質問

主な会派代表および一般質問に対する市側の答弁の概要は次のとおりです。

■公正・公平なまちづくりについて

将来にわたって、誰もが安心して暮る住民福祉の向上とともに、旧市町の枠や考え方にとらわれず、それぞれの地域固有の資源や特性を最大限に生かし、持続ある発展、均衡ある発展をめざしていきたいと考えています。そのためにも、

■合併協定事項について

旧長浜市、旧浅井町、旧びわ町の行政サービスや事務事業については、新市で市民全体のコンセンサスが得られ、トータルとして行政サービスが維持・向上し、市民一人ひとりに、公平かつ適正な行

特色ある地域づくりの推進や市民参加・情報公開を徹底し、透明性の高い市政運営を行い、市民のみなさんに満足いただける施策の推進を図っていきます。

○予算関係（主なもの）

- 平成18年度一般会計予算 総額 316億円
- 平成18年度特別会計予算（4～5ページ参照）
- 平成17年度補正予算
長浜市一般会計補正予算
総額 4億7,603万8千円
 - 退職手当に4億7,213万6千円
 - 介護保険特別会計に140万2千円繰出
 - 一般コミュニティ助成金に250万円

○条例関係（主なもの）

- 長浜市農業委員会の選挙による委員の定数等条例の制定
定数20人 第1区（旧長浜市） 10人
第2区（旧浅井町） 6人
第3区（旧びわ町） 4人
- 長浜市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の制定（県からの権限委譲によるもの）
- 長浜市こども療育センター条例の一部改正
わかば園（東浅井郡広域行政組合で設置されていた施設）を追加
- 長浜市山村広場条例の一部改正
利用時間などの変更
本庄山村広場 午前6時から午後5時まで
東上坂山村広場 午前6時から午後9時まで
- 湖北地域消防組合の設置（平成18年4月1日）
- 東浅井郡広域行政組合の解散（平成18年3月31日）

■行財政改革について

行政のスリム化は早急に取り組まなければならない課題です。今後は、職員の削減や財政規模の適正化だけでなく、公共サービスに関わる官と民の役割分担、さらには、行政、市民、地域および事業者の協働・連携を深め、トータルとしての市民サービスの維持・向上を図り、市民満足度の向上をめざしていくべきだと考えています。このことを踏まえ、今年中には、新市の行政改革大綱および集中改革プランを策定していきたいと考えています。

■今後の合併について

今回の合併により、新しい長浜市が誕生したという事実を厳粛に受け止め、新市の運営に当たっていかなければならないと考えています。さて、合併については、現在でも「湖北はひとつ」の方向へとつなげていくべきものと思っています。今後は、旧東浅井郡が二分された現状にあることや、本市をはじめ周辺市町が厳しい財政状況下にあることを考え、次なる合併に前向きに取り組んでいかなければならないと考えています。

■企業誘致について

他の自治体を上回る熱意を持って企業誘致を行うことが大切です。特にトップセールスを行うことは相手との信頼関係を築くためには非常に効果的だと聞いているので、市長自らが出向いて直接交渉する決意でいます。具体的には、従来の製造業の企業誘致に加え、バイオ産業をはじめとする国際的な競争力を持つ高付加価値製品の研究開発施設、さらには国内にはないパテントやノウハウ、マーケティングなどの「優れた経営資源」を有する海外企業を誘致し、地場産業と世界市場のボーダレス化を図ることにより地域経済の活性化と国際化の進展を図っていきます。

■広域観光・滞在型観光について

合併により、魅力ある観光資源を有することになるため、これらの観光資源を活かし、今まで以上の滞在型の観光客誘致が可能になると考えています。また、地域内の回遊性を高め、滞在型観光を推進するためには、駅からの2次交通アクセスの整備が必要のため、より効果のある、効率的な手法の検討を進めます。

■直売所や特産品振興について

2つの直売所（プラザふくらの森産直びわみずべの里）のネットワーク化を図るとともに、近隣の類似施設とも連携する中で、民間の知恵と力をお借りしながら、これまで以上に生産者と消費者の期待に沿った施設運営を図っていきたいと考えています。また、特産品づくりについては、今庄や南浜のブドウが一定の成果をあげていますが、今後は、地域の立地条件を活かせるか、消費者のニーズに合った商品であるか、販路が確立されているかなどを重視し、意欲ある農家への技術指導を強化しながら、新しい特産品の開発に向け努力していきます。

■幼稚園児殺害事件について

大変痛ましい事件で幼い命が奪われたことに、深い悲しみを感じています。また、何らかの手だてをうつていれば起こらなかったのではないかというご意見を受け、検証を行ってきたところでもあります。確かに、加害者の悩みがどこにあるのかわかっていなかったように思いますし、被害者の方々の思いを十分にくみ取った初期対

応ができていなかったという反省があります。そのようなことから、今後は、真心を持ち相手の立場に立った対応ができるよう、職員の資質向上に努めていかなければならないと考えています。

■危機管理体制の充実について

現行の危機管理計画では、すべての職員が的確に対応できるよう日頃から研修や訓練を実施していますが、今回の事件を踏まえ、危機のレベルに応じた具体的な体制や役割についてモデル化を図るとともに、市の各所属における危機管理や災害対策のエキスパートの育成を検討しているところです。市民の生命、身体、財産を守ることは行政に課せられた最大の責務であることから、引き続き危機管理体制の整備・充実に向け努力していきます。

■子育て支援について

保育所の保育水準を維持しつつ保育料を下げるとともに、子育て支援センターを市南部に新たに委託開設し、今後第3子以降の児童の養育を支援するなど、豊かな子どもを育む環境づくりを積極的

に進めていきます。また、待機児童の解消については、平成18年度に3つの保育園で70名の定員増を図ることとしています。今後は、市民のみなさんによる次世代育成支援推進協議会のもとに行動計画の具体的な推進を図る中で、総合的な子育て支援に努めていきたいと考えています。

■幼稚園の給食実施について

現在、浅井・びわの幼稚園で実施されている給食は、義務教育を対象とした学校給食センターで作られています。その施設を義務教育以外に使うことについて課題があることから、継続するにしても、拡大するにしても、国や県の考えを確認しながら、対応する必要があると考えています。

また、親と子の絆を築くには3歳から5歳の頃が大切だと言われ、その時期に親が作る手作り弁当の果たす役割は、親と子の信頼を築く仲立ちとして大きな意味があるのです。ご理解をいただきたいと思えます。今後は、先の課題の克服や保護者のご希望なども十分ふまえながら、検討していきたいと考えています。